

令和6年度人権教育推進研修 実施要項

1 目的

学校教育においては、人権教育の一層の充実を図り、人権尊重の意識を高める取組を実施することとされており、また、各学校においては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」の提言を踏まえ、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていかなければならない。

本研修では、各学校や当該地域において指導的な役割を果たすべく、人権教育に関する諸課題について検討・分析するとともに、人権尊重の精神に立った学校づくりに向けて、組織的な人権教育推進体制を構築するための手法等の習得を図る。さらに、研修後の実践も通して、1) 人権教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用して組織的な取組を推進する力、2) 各学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力を育成する。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和6年5月29日(水)～令和6年5月31日(金)

5 実施方法 Web会議サービスを用いた同時双方向通信によるリアルタイム・オンライン研修
(「Zoomミーティング」(株)Zoomビデオコミュニケーションズ等を使用)

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部

7 標準定員 120名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和6年4月17日(水)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修では、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」((株)Zoom ビデオコミュニケーションズ)を用いて同時双方向通信を行う。参加に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、1人1台準備すること。

(4) 参加者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な参加環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(5) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログイン ID が必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログイン ID を入力すること。

(6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和6年度 人権教育推進研修 日程表

		9:00	9:30	10:45	11:00	12:15	13:15	14:10	14:25	15:45	16:15		
1 日 目	開 講 に あ た っ て 30分	(第1講) 講義・演習	人権教育を取り巻く 国の動向等について	休憩 15分	(第2講) 講義・演習	国内外の動きと学校や地域における 人権教育の改善・充実に向けて	昼 休 憩 60分	(第2講) 講義・演習	国内外の動きと学校や地域における 人権教育の改善・充実に向けて	休憩 15分	(第3講) 講義・演習	ハンセン病に関する偏見や 差別意識解消に向けて	休 憩 10分 リ フ レ ク シ ョ ン 20分
		75分			75分			55分			90分		
2 日 目	ミ ー テ ィ ン グ	(第4講) 講義・演習	同和問題に関する教育の実施	休憩 15分	(第5講) 講義・演習	外国人の人権尊重に 関する教育の実施	昼 休 憩 60分	(第6講) 講義・演習	児童生徒を取り巻く インターネットの問題点と危険性	休憩 15分	(第7講) 講義・演習	学校に求められるLGBTsの 存在を前提にした取り組み	休 憩 10分 リ フ レ ク シ ョ ン 20分
		75分			75分			75分			75分		
3 日 目	ミ ー テ ィ ン グ	(第8講) 事例発表・演習	学校や地域における 人権教育に関する実践事例	昼 休 憩 60分	(第9講) 講義・演習	人権教育を推進するリーダーとして －研修の企画・運営に向けた研修活用－	閉 講 に あ た っ て 15分						
		165分(適宜15分休憩)			150分(適宜15分休憩)								